

平成28年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

資料2

■教育・保育ニーズ

(平成29年3月末現在)

事業名	H28年度計画	H28年度実績	H28年度の実施状況				H28年度の実施状況
	量の見込み (A)	利用定員 (B)	園所児童数		利用希望者 (D)	(D)-(C)	
			4月1日	3月31日(C)			
教育(1号)3歳児 (幼稚園、認定こども園)	63人	340人	13人	16人	16人	0人	平成28年4月1日 私立みのりこども園認可 (利用定員1号:3-5歳児15人)
教育(1号)4-5歳児 (幼稚園、認定こども園)	280人		270人	275人	275人	0人	
合 計	343人		340人	283人	291人	291人	
保育(3号)0歳児 (保育所、認定こども園)	90人	77人	21人	81人	84人	3人	平成28年4月1日 私立みのりこども園認可 (利用定員2・3号:0歳児5人、1-2歳児31人、3-5歳児54人)
保育(3号)1-2歳児 (保育所、認定こども園)	316人	311人	279人	311人	312人	1人	
保育(2号)3-5歳児 (保育所、認定こども園)	511人	552人	545人	551人	551人	0人	
合 計	917人	940人	845人	943人	947人	4人	

## 平成28年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

### ■地域子ども・子育て支援事業

(平成29年3月末現在)

事業名	H28年度計画	H28年度実績		計画との差 (B)-(A)	H28年度の実施状況
	量の見込み(A)	提供量(B)	利用希望者数		
①利用者支援事業	1か所	1か所	—	0か所	北庁舎のしーたん広場を拠点として専門員を1名配置して実施している。
②時間外保育事業(延長保育事業)	106人	73人	73人	△ 33人	実利用者73人、延べ6,554人／年 利用希望には対応できている。
③放課後児童健全育成事業(学童保育所)	365人	289人	289人	△ 76人	直営分:市内11か所で実施 小学校・・・山崎・山崎西・城下・河東・神野・伊水・神戸・一宮北・ 波賀・千種 243人(定員335人) 幼稚園・・・染河内 17人の内小学生9人(定員10人) 委託分:くりのみ学童クラブ 37人(定員40人) 利用希望には対応できている。
④子育て短期支援事業	0人	0人	0人	0人	受入体制は整っているが、利用には至っていない。
⑤乳幼児家庭全戸訪問事業	262人	224人	224人	△ 38人	母子保健事業として保健師が実施している新生児乳児訪問と一体的 に実施している。 計画値との乖離は出生数の減少によるもので、実施体制は整っている。
⑥養育支援訪問事業	5人	0人	0人	△ 5人	制度は整っているが、現在までは利用希望者がいない。

## 平成28年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

### ■ 地域子ども・子育て支援事業

(平成29年3月末現在)

事業名	H28年度計画	H28年度実績		計画との差 (B)-(A)	H28年度の実施状況
	量の見込み(A)	提供量(B)	利用希望者数		
⑦地域子育て支援拠点事業	1,625人	1,121人	1,121人	△ 504人	各保健福祉センターと学遊館(4箇所)に開設。各所に子育て支援専門員1名、同補助員2名又は1名を配置して実施している。計画値との乖離は出生数の減少及び女性の社会進出によるもので、実施体制は整っている。
⑧一時預かり事業 (幼稚園在園児対象)	17,819人	16,498人	16,498人	△ 1,321人	公立幼稚園5か所で実施 山崎・河東・神戸・染河内・三方 実利用者112人=通常入所者88人+一時預かり利用者24人(定員130人) 計画値との乖離は、利用者が計画値を下回ったことによるもので、ニーズには対応できている。
⑧一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	4,783人	1,923人	1,923人	△ 2,860人	私立保育所5園、私立認定こども園2園で実施 実利用者108人。 計画値との乖離は、利用者が計画値を下回ったことによるもので、ニーズには対応できている。
⑨病児・病後児保育事業	1,057人	0人	—	△ 1,057人	実施はしていないが、県より事業概要等の説明を受け、関係部署と実施に向けて協議を行っている。
⑩ファミリーサポートセンター事業 (就学児のみ)	68人	347人	347人	279人	小学校に就学し、校区外の学童への送迎を希望する会員があり、利用人数が増加しているが、ニーズには対応できている。
⑪妊婦健康診査事業	3,256人	2,603人	2,603人	△ 653人	一人当たりの助成額の上限を93,000円・助成回数の上限14回・助成券を交付し、各自の希望する産婦人科で利用できる方法で助成。 計画値との乖離は出生数の減少によるもので、実施体制は整っている。